

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、教育的な愛情をもって子どもに接します。
- 2 私たちは、児童の学びを保障します。
- 3 私たちは、連携・協働し組織的に職務を遂行します。
- 4 私たちは、法令を遵守し、不祥事を起こしません。

不祥事根絶のための行動計画

福山市立千田小学校

作成責任者 校長 石田 典久

区 分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の 規範意識の 確立	○不祥事を自分事としてとらえる意識のさらなる向上、自己指導能力のさらなる向上 ○個人情報の管理、学校徴収金の管理の徹底 ○文書、諸帳簿の適切な処理・管理能力のさらなる向上 ○距離の近い女子児童への接し方	○自身の行動を、「適切だったか」「不祥事に抵触していないか」常に照らし合わせながら振り返ることができる態度の向上。 ○自ら研修を企画・立案し実施することで、不祥事防止への意識を向上。 ○服務研修のバリエーション・より自分事として考えられる研修の創造 ○職員室の机上・戸棚整理の整理、各教室の整頓等身の回りの整理整頓の意識をもつ。 ○個人情報に関わるものは、施錠できるところに保管、持ち出しは確実に持ち出し簿に記入することで、個人情報への意識を向上。 ○ひざに乗ってくる、抱き着いてくるなど距離の近い女子児童に対して、適切な対応をとることができる。	○自己指導能力の向上をキーワードに、日常的に自身の行動を振り返り意識できるよう、あらゆる機会に話題に出し意識を高める。 ○県の不祥事やその他の事案が生じた場合は、暮会等を通じて適時周知し、意識を高める。 ○夏季研修で職員企画の服務研修を実施。服務に関する分野全般の研修を行う。研修内容を焦点化し、市の発生事案など具体的な事例、実際の事案を取り上げ、より危機意識、自分事意識を高める取組を行う。 ○日常的に声を掛け合い、机上や戸棚の整理に心がける。定期的な一斉整理・整頓時間を設け、情報の管理や紛失の未然防止につなげる。ヒヤリハットは、即時に共有し、意識向上に努める。 ○個人情報は確実にシュレッダー処理を行う。 ○女性教諭や養護教諭、あるいは複数でいねいに説明や指導を行い、改善を促していく。	○不祥事防止委員会での確認 ○各部主任、学年主任へのヒヤリングの実施（隔月） ○特別非常勤職員への研修報告（毎学期） ○服務研修の際に、「不祥事防止のためのチェックリスト」を実施・点検。 ○夏季服務研修の実施（全9回） ○定期的な一斉整理・整頓を実施（毎学期）管理職・教務巡回点検実施 ○持ち出し簿を提出。管理職のダブルチェックを行う。必要に応じて現物確認を行う。 ○管理職による状況の聞き取り（随時）
学校組織 としての 不祥事防止 体制の確立	○不祥事防止委員会の時間確保、学年会等における不祥事防止への取組 ○未然防止につながるチェックシステムの向上 ○不祥事未然防止につながる職場風土のさらなる向上 ○仕事の偏りの分散化	○学校組織として、不祥事に関する未然防止能力、課題解決力、再発防止能力等の危機管理能力を高める。 ○チェックシステムを活用しながら、未然防止の意識を向上させ、継続的に持ち続ける。 ○「あれ？」とに気づき、その気づきに対して声をかけ合える風土醸成、何が起きているか透明性のある風土醸成。 ○固定化されたコミュニティだけでなく、縦・横・斜めの幅広い人間関係を構築し、教職員同士のコミュニケーションをさらに促進しながら、風通しのよさを促進。 ○仕事の進捗に応じて、仕事を分散化できる対応力強化。	○各種委員会、学年会等で、不祥事防止に係る話題を定期的に行い、不祥事防止委員会で集約して課題を共有、対策を講じていく。児童の状況について、定期的に全職員で情報共有する。（暮会等） ○各諸帳簿を提出日までに確実に提出し、担当者だけでなく、学年、部会でもチェックしながら確実な事務処理を遂行する。 ○職員が様々なコミュニティに所属し、幅広い人間関係を構築できる環境を整え、相談の選択肢を拡大する。管理職への相談がしやすくなるように、日常的な対話を大切にしていく。 ○学年会や各分掌部会で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう仕事を分散化し、集団でサポートする体制をつくる。	○不祥事防止委員会や学年会等の情報を共有（毎月） ○「不祥事防止のためのチェックリスト」を定期的に行い、課題を把握し面談等で未然に防止する。（毎学期） ○職員からの相談には真摯に対応し、面談や対話を積極的に実施しながら、日常的に状況を把握する（日常）
相談体制の 充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の児童の認知度を高める。 ○子どもたちが相談しやすい体制づくり。 ○相談窓口」の周知のみでなく、相談後関係機関との連携等体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、児童・保護者に積極的に活用してもらう。 ○児童との ○スクールカウンセラーやCo, 教育相談担当等と連携し、相談しやすい体制をつくり、気軽に相談できるようにする。 ○担当者だけでなく、全教職員が児童・保護者から積極的に相談してもらえるような人間関係を構築していく。	○学校だよりで保護者等に周知するとともに、全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を児童・保護者に周知をしていく。 ○スクールカウンセラー制度を児童・保護者に周知し、積極的にスクールカウンセラーを活用する。 ○教科担任制である強みを活かしながら、普段から児童の様子について情報共有し、だれでも相談を受けられる体制をつくる。	○学校だより（毎月）による、相談窓口の周知を行う。 ○毎学期末に、保護者・児童・職員を対象にアンケートを実施する。 ○日常的な相談や対応の内容など顕著なものは指導記録に記録して引き継ぐ。 ○アンケート集計結果に基づき、不祥事防止委員会で取組状況を把握し、対応を検討する。

